

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成 29 年 5 月 22 日（月）午後 7 時から午後 8 時 40 分まで

会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館

4 階 多目的会議室

1 協議会次第

(1) 開会

館長の挨拶

(2) 議事

1 青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者選定委員会について

2 のびのび子育てプラザの事業拡充について

3 平成 28 年度 夢つながり未来館利用状況について

4 各委員会からの報告及び意見交換について

5 その他

6 次回開催日について

(3) 閉会

2 出席委員（15 人）

若槻委員・上茶谷委員・今田委員・菊池委員・入江委員・坂井委員
奥野委員・白銀委員・安田委員・大川委員・中村委員・堺委員
杉本委員・宮委員・牧瀬委員

3 事務局出席者（7 人）

山本 智也（子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
前田 隆男（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
西佛 順慈（青少年活動サポートプラザ主査）
田中 友梨（青少年活動サポートプラザ主任）
前田 健介（青少年活動サポートプラザ係員）

飯田 千浩 (のびのび子育てプラザ係員)

三和 佳恵 (山田駅前図書館館長代理)

4 議事録

(1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

まず、はじめに夢つながり未来館の事務局よりご挨拶をさせていただきます。

(事務局)

皆さんこんばんは。本日は平成 29 年度第 1 回運営協議会にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

当館、特に青少年活動サポートプラザでは、3 月から子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターを開設し、国の施策の枠組みの中で実施してまいることとなりました。ひきこもりだけでなく総合的な相談を受けるということは以前から行っておりましたが、今回改めて国の枠組みの中で実施していくことになりまして、立ち上げから 2 ヶ月経ち、順調なスタートを切っています。私に関わっている他市の事例を紹介しますと、京都市は今まで児童と青少年の部局が別れていたのですが、この 4 月に「子ども・若者はぐくみ局」となり、局全体で子どもと青少年の施策を一体的に担っていくことになりました。また、大阪府では「誰もが一人にならない地域社会」という教育コミュニティを開設することになりました。まさにこの未来館も、誰もが一人にならない地域コミュニティ作りの中核として館の運営を進めていきたいと思っています。

今日も皆さんには運営についてのご意見等を伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上でご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

議事に入る前に事務局より、運営協議会委員に新たに選任されました委員のご紹介をさせていただきます。まず、民生・児童委員より選出されました P 委員が平成 29 年 3 月 31 日をもって退任されましたことに伴い、新たに選任されました後任の委員をご紹介させていただきます。後任の委員には、同じく民生・児童委員の E 委員が選任されました。続きまして、4 月 1 日付の人事異動に伴い、青少年活動サポートプラザ所長の M 所長と山田駅前図書館館長の O 館長が新たに行政委員として選任されました。3 名の委員の方は簡単で結構ですので、一言ずつ宜しくお願いたします。まず E 委員よりお願いたします。

(E委員)

挨拶

(M委員、O委員)

挨拶

(事務局)

ありがとうございます。

では議事進行につきまして、A委員よろしくお願ひ致します。

(A委員)

それではよろしくお願ひします。

まず事務局より資料確認をお願ひします。

(事務局)

資料確認

(2) 議事

(A委員)

それでは、委員の皆様よろしくお願ひします。

議事1「青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者選定委員会について」事務局より説明をお願ひします。

(事務局)

それでは、青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者選定委員会についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

今回、公募させていただく青少年交流活動支援業務は、「青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を行なう」というサポートプラザの設置目的のもと、学校でもない、家庭でもない、青少年の第3の居場所作りを中心とし、青少年が様々な他者との関わりや交流の中で成長できるよう支援する業務になります。現在は「すいた市民活動を活発にする会」が受託しており、事業企画や日常の関わりの中で、直に青少年と接し、その健全育成を図っていただいています。また、青少年の交流の懸け橋となるロビーワーカーの養成・研修、サポートプラザが行っている青少年相談事業との連携、また未来館の三施設連携事業にも関わっております。

この青少年交流活動支援業務は公平性・透明性を確保するために、3年毎に、委託事業者を公募し、選定しております。現在の委託事業者である「すいた市民活動を活発にする会」は、平成26年8月1日から業務委託をしており、平成29年7月31日をもって、3年が経過するため、今回平成29年8月1日以降の事業者を選定することとなった次第でございます。

募集要項の別紙スケジュールをご覧ください。5月15日（月）より募集要項の配布、5月19日（金）に募集説明会、その後質問の受付を開始しております。今後のスケジュールにつきましては、

5月26日（金） 質問受け付け打ち切り

5月31日（水） 市のホームページに質問の回答をアップ

6月1日（木）～15日（木） 応募団体受付

6月下旬 提案説明及び質疑応答のプレゼンテーション

7月上旬 結果通知

7月中に引き継ぎ

8月1日～ 新しい事業者で運営開始

となっております。

簡単ではございましたが、説明は以上になります。

（A委員）

ありがとうございます。皆様なにかご質問等がありますでしょうか。

（E委員）

現在、問い合わせ等は何件かあるのでしょうか。

（事務局）

説明会には4社来られまして、まだ質問等はいただいておりますが、興味を持っておられる団体はいらっしゃいます。

（A委員）

前回は何社来られましたか。

（事務局）

前回の説明会には2社来られました。ですので、今回の方が少し多くなっているという状況です。

（G委員）

今の委託団体とは形は変わりますか。団体さんによってやる内容は変わるのでしょうか。

(事務局)

委託料は変わりませんので、学習室の受付やロビーで子どもたちと関わるなどの業務が変わることはありません。イベントも実施していただきますが、その内容は団体によってそれぞれの持ち味を生かして行っていただくこととなりますので、これまでとは変わってくることもあり得ます。

(A委員)

説明会に来られなくても応募はできるのですか。

(事務局)

説明会に出ることを応募条件にしているわけではありませんので、説明会に来られていない団体様も応募されることもあります。

(L委員)

ロビーワーカーに関する得点が高いのですが、ロビーワーカーというのは委託業務の中でされるものなのでしょうか。

(事務局)

ロビーワーカーとはボランティアで委託団体とは別になりまして、委託団体にはボランティアの育成や研修をしていただきます。ロビーでは子どもたちが自由に遊んだり話をしており、そこに入っていってもらって違う年齢の子たちを繋げたり関わってもらってボランティアを募集しておりまして、今も登録している方が何名もおられるのですが、ロビーで活動するボランティアなのでロビーワーカーと呼んでいます。

(L委員)

その人たちを育てることのできるような提案が、委託業務の評価基準になるのですか。

(事務局)

はい。やはり子どもたちと直接関わるロビーワーカーの養成は重視されているところですので、そのことに関して適切な企画をされているところがふさわしいということになります。

(A委員)

他にいかがでしょうか。

今されているロビーワーカーが変わるということではないですよ。

(事務局)

はい。変わりません。

(A委員)

この後スケジュール通りにいきますと、6月に受付をして、6月末にプレゼンを行い、7月に決定ということになります。

次に、議事2の「のびのび子育てプラザの事業拡充について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは私からご報告させていただきます。資料4をご覧ください。

のびのび子育てプラザでは、昨年の4月から利用者支援事業、子育て支援コンシェルジュ事業として相談業務を始めております。今年度から高野台の市の保有施設を改修し、「高野台のびのびルーム」という分室のような形で開設し、そこで出張の相談業務や転入者、外国人親子、多胎児等各種交流会を開催する予定になっております。場所は高野台四丁目で地域包括支援センターがあった場所になりますが、そこに親子で利用できる施設として遅くとも11月ごろに完成する予定です。今から設計をして改修工事の業者を決めて工事をし、事業が始まるのは11月ごろになります。開始が決定次第広報にもお知らせを掲載し、市民の皆さんに利用していただける施設にしたいなと思っております。

(B委員)

今おっしゃった場所ですと、駐車場はないですよ。

(N委員)

はい。駐車場はないので自転車で来ていただけるように駐輪の確保はしようと考えております。

(B委員)

ある方が良いと思いますが、場所的に無理ですよ。

(N委員)

そうですね。自転車の場所を確保するのに精一杯ですので、車の場合は近隣にタイムズがありますのでそちらを使っていただくことになるかなと思います。

(A委員)

ありがとうございます。皆様にかご質問等がありますでしょうか。
出張相談ということは、普段は誰もいないのですか。

(N委員)

はい。常駐する施設にはまだなっておりませんので、出張相談と交流会などの事業をする時に開室するという形で、当面は月に10日ほど使う形になると思います。そして、利用状況を見て需要があるようでしたら、来年度に事業拡充で回数を検討するという事も考えていきたいと思っております。

(A委員)

ありがとうございます。

続きまして、議事3「平成28年度 夢つながり未来館利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

では平成28年度の利用状況についてご説明させていただきます。ここでは、ゆいぴあの利用状況について説明させていただいた後に、各部署より、平成28年度の事業報告をさせていただきます。

まず、お配りしております、利用状況の資料2をご覧ください。こちらは平成27年度、28年度の利用状況を比較し、まとめたものです。1の青少年活動サポートプラザ、その下2のびのび子育てプラザ、さらに3の山田駅前図書館を順番に並べ、資料の上の右端にゆいぴあ全体の利用者数を記載しております。これによれば、平成28年度のゆいぴあ全体の利用者数は367,926人で、昨年度と比較し、約七千人の利用者の増加がございました。

ここで皆様に訂正とお詫びがございました。昨年の運営協議会で、平成27年度のゆいぴあの来館者数が406,431人で40万人を超えましたとご報告させていただいておりましたが、平成27年度に山田駅前図書館に自動貸出機が導入されたことで、27年度の山田駅前図書館の利用者数に、修正がございました。今回資料でお示ししております数字が修正後の未来館の来館者数となっており、平成27年度は361,153人、平成28年度は367,926人となります。変更内容等の詳細につきましては、山田駅前図書館の事業報告の中でご説明させていただきます。

では、次にそれぞれの利用者数を見ていきますと、青少年活動サポートプラザの①の貸室利用ですが、右端に合計がございましたが、利用件数では約400件、利用者数では約4,000人の増加がございました。一方②の貸室外利用についてですが、学習室の利用者数が約5000人減少しました。

また③の青少年相談ですが、相談件数は横ばいとなっておりますが、相談回数には減少

が見られました。一方同じく青少年相談の中央でございます、グループワークや講座の参加者数は伸びていることから、相談者が面接相談だけでなく、グループワークや講座など、活動による支援へとシフトしていったのではないかと分析しております。サポートプラザ全体でみると、平成 27 年度と比べ、多少減少したものの、ほぼ横ばいとなっています。

次にのびのび子育てプラザですが、左端の個人使用者及び、一時保育利用者の増加に伴い、平成 28 年度の利用者数は 62,069 人で昨年度より約千人ほどの増加が見られました。

最後に山田駅前図書館ですが、左端の登録者数の増加に伴い、本の貸出数、貸出人数ともに増加しました。平成 28 年度の図書館全体の利用者数は 130,443 人で昨年度より約 6000 人の増加となりました。また、平成 27 年度末に利用者ゲートを図書館内に設置し、平成 28 年度の通過者数を表の左下に参考として記載しており、246,198 人となっております。

簡単でございますが、以上がゆいびあ全体の利用状況となっております。

続きまして、各部署から平成 28 年度の事業報告をさせていただきます。

まず青少年活動サポートプラザよりご説明させていただきます。お配りしております、資料をご覧ください。

青少年活動サポートプラザの事業は□で囲まれた、施設管理事業、施設運営事業、そして 2 ページ目の子ども・青少年相談事業の大きく 3 事業で構成されています。

まず、施設管理事業ですが、こちらの事業は主に施設の貸館の業務となっております、指定管理者がその事業を行っております。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただいた通り、延べで 147,474 人の利用がございました。

次に、施設運営事業ですが、こちらは先ほど説明をさせていただきました、青少年交流活動支援業務が中心の事業となっております。多目的ホールの開放事業のほか、別紙一覽で付けておりますとおり、様々な事業を行いながら、青少年の健全育成を図っております。また、1 ページ目の下にあります、居場所の運営及び、ロビーワーカーの配置、養成ですが、3 階交流ロビーでは青少年がそれぞれの思いで安心して過ごすことのできる居場所を提供するとともに、ロビーワーカーという、ボランティアを配置し、来館する青少年の話相手になったりなど、青少年と関わりながら、居場所の運営のお手伝いをしてもらっています。このロビーワーカーについて、平成 28 年度の新たな取り組みと致しまして、継続的に活動できるように交通費程度の謝礼を支払うこととなりました。これにより、今まで短期でやめてしまうボランティアもいましたが、継続的かつ定期的に活動する方が増えました。また、謝礼があることで市外に住んでいる方も登録するなど、ロビーワーカーの登録人数も 4 名から 6 名に増えました。

次に、2 ページ目の下の子ども・青少年相談事業についてご説明させていただきます。この事業はひきこもりやニート、不登校など様々な理由で社会とのつながりが希薄になった 39 歳までの青少年とその家族を対象に相談事業やグループワークなどを通して、社会参画への支援を行っています。また、必要に応じて訪問相談も行っており、平成 28 年度は継続

のケースも含め、256 ケースの相談に対応しました。平成 28 年度の取り組みと致しましては 3 ページにございますが、平成 23 年 3 月の開館より「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議を運営し、ひきこもりに関する効果的な支援を行うため、関係機関の連携強化に努めてきました。平成 28 年度は子ども・若者育成支援推進法に基づき、その対象を広げ、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者を支援するため、既存の「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議に保護司会など矯正・更生保護機関を加えた、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」を平成 29 年 3 月に設置しました。更に、3 ページの居場所（ひだまり空間）の提供及びひだまりサポーターの配置・養成における昨年度の取り組みといたしましては、居場所内での活動では利用者の自主性を尊重するため、活動の大部分は利用者に委ねられていましたが、平成 28 年度より、定期的に居場所内で居場所ワークを取り入れ、他の利用者に関わるきっかけづくりを行いました。居場所ワークは 79 回開催し、延べ 305 人が参加しました。ワークを通して、利用者同士のつながりが増えたことにより、利用者からは居場所内で過ごしやすくなったなどの声も聞いています。その他については記載のとおりとなっております。

最後に平成 29 年度の取り組みを簡単に説明させていただきます。まず施設運営事業については、青少年交流活動支援業務の委託契約が 7 月末で終了し、改めて事業者選定を行うことから、選定された委託事業者と調整し、利用者のニーズを把握しながら、さらなる事業の充実化を図ります。また子ども・青少年相談事業では昨年度設置した「吹田市子ども・若者支援地域協議会」を中心に関係機関とより連携を強化しながら、訪問面談などのアウトリーチの充実化を中心に、青少年の社会参画への支援を図ってまいります。

サポートプラザからは以上となります。

（事務局）

続きまして、のびのび子育てプラザの事業について簡単ではございますが、報告させていただきます。

親子教室につきましては、対象年齢等はお手元の資料に記載しているとおりです。平成 28 年度からスタートした 2・3 ヶ月のひろばは需要が高く、期待して参加する母親の姿があります。月 2 回ある 2・3 ヶ月のひろばは地域別に分かれており、参加する保護者は親子交流だけでなく、保護者同士の地域情報等の共有もできています。転入等で年度途中の集団経験の保障の必要な子どもを対象に 3～5 歳児のひろばが始まりました。このひろばは、予約制です。

講座につきましては、保育を行っている講座もあり、保護者は安心して参加できています。転入者交流会については、合計 7 回開催しました。身近なところで気軽に参加できるよう児童センターやコミュニティセンター等で行い、好評でした。外国人と日本人親子の交流会は合計 2 回開催しました。今年度も 3 回開催する予定です。

サークル活動の支援につきましては、様々な楽しい取り組みの様子を写真付きでサーク

ル交流室に貼り、他のサークルの参考になるよう工夫しました。

一時預かり事業につきましては、利用の希望が多い中で予約方法の見直しを行ったことにより、数字から見ても分かるように、充足率があがりました。今年度も予約方法の見直しを行いました。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、継続・退会の更新手続きを進める一方で、援助会員の募集に対するチラシ等を作成し、公共施設やスーパー等へも掲示するなど周知しています。

子育て支援コンシェルジュ事業は、主に離乳食に対する相談や入園・入所に関する相談があります。利用者からは気軽に相談することができ、よく分かった等の意見を頂いています。他機関との連携もはじめています。

以上でございます。

(事務局)

山田駅前図書館の〇でございます。さきほどの利用状況のご説明でふれましたように、山田駅前図書館の利用者数のカウント方法の見直しについてご説明をいたします。資料2に利用者数の一覧を載せておまして、山田駅前図書館は一番下に記載しております。

吹田市の全図書館では平成28年2月より、自動貸出機を導入いたしました。それまでは貸出人数は、のべ人数をご報告してまいりましたが、自動貸出機の導入に伴い、今後は実人数をご報告させていただきます。これにより、1日に何度かに分けてお借りになる方についても、お一人とカウントさせていただきます。自動貸出機を導入した平成27年度にさかのぼって数値を訂正させていただきます。本日ご報告いたしました利用者数が、改めた数値となりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、山田駅前図書館平成28年度の事業報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。

事業内容ですが、平成28年度の来館者数は先ほどの自動貸し出し機の導入とともに、入館ゲートを導入いたしました。これによりまして、図書館での来館者数は246,198人となりました。貸し出し件数は455,821点となります。また、レファレンスによる利用者の皆様からのご相談件数は、4,380件となっており、多少減少しておりますので、今後力を入れてまいりたいと思っております。

図書館の事業内容を大きく三つに分けますと、乳幼児・児童対象サービス、青少年対象サービス、一般対象サービスがあります。ゆいぴあで連携させていただいている乳幼児対象サービスには、「絵本のひろば」がございます。就学前の児童を対象にのびのび子育てプラザで絵本の読み聞かせと読書相談を行っています。

また、「子どもと本のまつり」は、4月末から1ヶ月間に渡って子どもに本を読む楽しさや喜びを知ってもらうために家庭文庫との共催で毎年行っております。講演会や工作教室、似顔絵大会、お話し会などの子ども向けの行事を行っております。図書館の福袋は、年始

にテーマを決めて図書館の本を集め中身がわからないようにして、テーマだけを見て利用者の方に選んで借りていただくというものです。どんな本が入っているかわかりませんが、皆さん楽しみに借りて帰っていただいております。普段お選びにはならない本を選んでいただくことを目的としております。山田駅前図書館では、子ども向けと大人向けをご用意いたしました。「ゆいぴあのお正月遊び」については、図書館ではカルタ取りとおみくじを行いました。学校連携というものがございまして、近隣の学校施設の図書館の見学や町探検を受け入れております。また、生徒さんだけではなく、PTAなどで図書室を利用されているところに本の修理の仕方などの講師派遣を行っています。読書支援者の方々への相談、交流会なども行っています。

青少年対象サービスでは、中高生世代に図書館を身近に感じてもらえるようにYAサポーターを募集してテーマを決めて特設コーナーを設置したり館内の装飾をしていただいたり、小さい子どもたちへの読み聞かせをしてもらいました。ぶらっとる一む吹田との連携としましては、就労支援として、図書館でボランティアを希望の方を受け入れております。

一般対象サービスでは、「ひとりのびのび読書タイム」ございます。のびのび子育てプラザと連携し、子育て中でゆっくり本を読む時間がないという方に対して、のびのび子育てプラザで子どもさんを保育してもらい、保護者の方は図書館で本を選んで読んだりなどゆったり過ごしていただいております。それと、こちらはご報告になりますが、3ページの上に記載しておりますのでご覧ください。新聞報道もありましたが北摂7市3町広域利用開始ということをご報告を7月1日から行います。

吹田市、豊中市、池田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市の7市と、島本町、豊能町、能勢町の在住の方が相互にカードを作り利用できるというものです。

最後に、平成29年度に向けて、子育て・青少年拠点施設と一体であるというメリットを生かし、各施設と連携し、乳幼児、児童、青少年、子育て世代へのサービスを一層進めていきたいと思っております。また、近隣の学校や施設、ボランティア団体との交流をし、地域に根ざした情報発信施設としてなくてはならない施設として活動してまいりたいと思っております。

(A委員)

ありがとうございます。皆様なにかご意見等はございますでしょうか。

(B委員)

今問題になっている学校史の切り取りは、吹田市では大丈夫ですか。

(O委員)

全館で調べまして、対策もしており、現在そういった被害報告はございません。

(B委員)

中学校の職業体験は4名だったのですか。職業体験は皆とても喜ぶ事業なので、4名というのはとても少ない印象なのですが、制限があるということですか。

(O委員)

たくさん受け入れできるとよいのですが、こちらが対応できる人数もありますので、昨年度から調整をさせていただくことになりました。これまでは各中学校から個別に申し込んでこられていたのですが、現在は一括して申し込んでいただき、受け入れ可能人数を回答している状況でございます。学校によって日数もばらばらですので、受け入れに制限を設けている現状があります。

(B委員)

事情はわかりましたが、子どもたちにとって大変良い事業ですので、少しでも多くの子どもを受け入れてほしいと思います。

(H委員)

手前勝手な発言になるかもしれませんが、私は第1回の運営協議会から出席していて、このように資料が多い時には前もって送ってくださいと申し上げたことがあります。説明を受けてもどこに何が書いてあるのかわからず、何を質問したらよいのか、これだけの内容をこの短時間で理解するのは非常に難しいと思います。資料の少ない時には当日配布でも結構ですが、資料が多いと読んでいだけで精いっぱいです。説明もすべてされているわけではありませんので、理解できないままに進んでいます。資料が多い場合は事前に送っていただき、それぞれ質問や提案を持ってくるようにすれば、この会議ももっと短縮した時間で充実した審議ができると思いますので、できればそういう形でお願いできたらと思います。

(事務局)

当日配布になってしまい、大変申し訳ございませんでした。今後はできるだけ事前配布させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(A委員)

全部を毎回送ってもらう必要はありませんが、事前に読んでおいた方が良いものは事前に送ってもらうということでお願いできればと思います。

他にいかがでしょうか。

(E委員)

1年間の中で事件性のある出来事はありましたか。また、サポートプラザの利用状況に障

がいのある子どもたちは含まれていますか。

(事務局)

まず、事件性の件ですが、昨年度につきまして高校生が自宅に帰りたくない方が 2 階の相談室に来られまして、青少年相談の専門相談員が対応させていただきました。この施設が夜 10 時までになるのですが、それ以降も帰られず、結果的には警察にご連絡し対応していただきまして、警察から親御さんに連絡していただき、後日保護者の方がお礼に来られました。また、同じく高校生で、虐待を疑われるケースがございまして、家に帰りたくないということで 2 階相談室に来られまして、警察と虐待の専門相談を行う子ども家庭センターにもご連絡させていただき、警察と父親が話をし、結果的には家に帰られました。

それから、障がいのある方の利用につきましては、すべての利用者の件数になりますので、この中に含まれているとご理解いただけたらと思います。

(L 委員)

資料 4 の一時預かり事業で、広報の見直しをされて予約が増えたと聞いているのですが、どのような見直しをされたのか教えてください。

(N 委員)

これまでは、2 回目の予約が取りにくい状態でした、1 回目の利用が終わらないと 2 回目の予約ができないようなやり方だったのですが、そうすると予約が埋まってしまっていて 2 回目の予約を取ろうと思ったら 1 ヶ月先になってしまうという状態になっておりました。そこで、新規利用者が利用しやすくなるように 1 回目の予約の時に 2 回目も一緒に取っていただけるようにシステムを変えました。そうすると、初めての方が 2 回目の利用をしやすくなり、この見直しの結果予約が増えたということです。

(L 委員)

資料 5 の山田駅前図書館のレファレンスには、どのような相談があるのでしょうか。

(O 委員)

簡単なものでいきますと、この著者の本はどこにあるのかというその場で解決するものもありますし、大きくなると大阪府立図書館や国会図書館の協力を仰いで回答することもございます。それについて、もしご覧頂けるようでしたら、国立国会図書館のレファレンス共同データベースに私どもで対応したレファレンス内容を吹田市として載せておりますので、参考にしていただけたらと思います。

(I 委員)

探している本がない場合に著者名と書名を持って行ったら調べてくださるのもレファレンスではありませんか。

(O委員)

はい。レファレンスとしてカウントしております。

(I委員)

そうですね。そうすると、どこの図書館にあるか司書の方が調べてくださるので、自分で調べて見つからない場合は調べていただくという形でレファレンスを利用しています。

(A委員)

青少年コーナーにはどんな本があるのでしょうか。また、北摂7市3町で貸し出しができるようになったということですが、それは各市町に行って新しいカードを作るということですか。

(O委員)

共通のカードではなく、出向いていただいてその図書館でカードを作るということになります。

(事務局)

ヤングアダルトコーナーには、中高生向けのコーナーですが、大きく分けると小説とそれ以外のものになりまして、ライトノベルのような気軽に読める小説から夏休みの課題に出るような本、また大人向けのものでも中高生が読むと面白いのではないかと思われる本を置いております。実用書ですと、勉強に関する本や進学先を選ぶのに参考になる本、趣味の本としてバンドスコアや手作りの本、料理本などがあったり、生き方についての悩み相談など、中高生年代に読んでほしい本を置いております。

(A委員)

その他いかがでしょうか。

(D委員)

ひだまりサポーターはその都度お願いするのか所属していらっしゃるのか、どのような形なのでしょうか。

(事務局)

まず、居場所のひだまり空間につきましては、2階にある青少年相談の関係の居場所にな

りまして、ひきこもりやニートなど社会との繋がりが希薄になった青少年が日常を過ごす居場所として提供しているところでございます。こちらに記載しているひだまりサポーターは、そういった青少年の見守り活動をしていただきます。居場所の利用者と一緒に過ごしていただいて、居場所として安心して過ごしやすい空間づくりをしていただくもので、今年度は2名登録されています。28年度までは、教育、心理、福祉を専攻している学生を対象にしていたのですが、今年度から18歳以上の一般の方を対象としており、いろいろな世代の方と関われるような居場所づくりをしております。

(D委員)

ボランティアでされているのでしょうか。

(事務局)

はい。ロビーワーカーと同じでボランティアとなり、3時間活動していただいたら千円の謝礼をお支払しております。

(L委員)

ロビーワーカーの一つにひだまりサポーターがあると思っていたのですが、別のものなのですね。

(事務局)

ひだまりサポーターとロビーワーカーでは活動場所と対象が違っておまして、ひだまりサポーターは2階の相談に来られている方の居場所、ロビーワーカーは3階交流ロビーで放課後を過ごす青少年の居場所で活動していただきます。謝礼につきましては、先ほども申し上げたように同じ基準で支払っております。

(L委員)

ロビーワーカーについては先ほどの評価基準にあったように委託者が育てるようになっておりましたが、ひだまりサポーターにはそのようなものはあるのですか。

(事務局)

ひだまりサポーターにつきましては、臨床心理士等の専門相談員がおりますので、相談員が養成や研修を行っております。

(A委員)

ありがとうございました。

続きまして、議事4「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報

告をお願いします。それでは、図書館フロア委員会からお願いします。

(I 委員)

資料6をご覧ください。

第4期第2回図書館フロア委員会を2月23日(木曜日)に行いました。先ほどO委員が報告されたので省略しますが、個人的には図書館福袋が気に入ってしまして、私も借りましたが、5・6歳向けの絵本がすぐになくなりもっとないかという声があったと聞きました。その他は記載のとおりです。

(H 委員)

資料7をご覧ください。

3月4日に第1回目を開催いたしました。今回は委員改選で、再任の方が5名、新任の方が5名と半々で、そのうち2名が欠席され8名の方が出席されました。主に今回新任の方のご意見や感想を伺ったのですが、特にのびのび子育てプラザに対する提案などはありませんでした。今後委員会に積極的に参加し、意見を言ったり提案をしていきたいということでした。次回は6月5日を予定しております。以上です。

(G 委員)

資料8をご覧ください。前回から4回の会議が行われまして、前年度は第10回が3月8日、第11回が3月22日、今年度は第1回が4月15日、第2回が4月30日でした。

内容としては、今年度二つのイベントを開催しようとしておりまして、一つ目が「みんなで作ろう巨大料理」で、1回目のハンバーグ、2回目のパイに引き続き、3回目の今回は巨大お好み焼きを作ります。開催目的にありますとおり、青少年同士の交流や協調性を育むことを目的に実施します。日時は6月11日2時から5時で実施します。

二つ目が第9回Whaleフェスティバルです。前年度に引き続き、バンド5組を募集して音楽イベントを行います。

また、イベントの他にも青少年委員会で活動していくにあたり、利用者の利用目的や意見を集約し、今後のサービスに活かすために、学習室利用のアンケートを実施しました。実施期間は4月1日から4月30日で、回答人数は67名でした。その中で、満足な点、不満な点が上がりまして、ここから検討・協議に入っていく予定でございます。

今年度青少年委員会は10名で活動が始まりまして、1回目は6名となかなか委員が集まらない状況がありますが、前回から4回の委員会があり、活発に活動しております。これまでのイベントを継続しつつ、新しい試みもできたらなと思っています。

以上です。

(A 委員)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(H委員)

このアンケート結果については、今後はどのように対応されていくのですか。満足な点は良いと思いますが、不満足な点については、例えばペットボトルは持ち込み可になるよう交渉しますとか、そういった回答をしてあげる必要があると思うのですが、その辺りはどのように考えていますか。

(G委員)

青少年委員会としては、水分補給を学習室の中でできるように交渉していくなど、不満足な点については事務局に働きかけていきたいと考えています。

(事務局)

このアンケートは青少年委員の中で利用者満足度を上げたいということで取ったものですので、今後不満な点について改善できる点を事務局と協議していくこととなります。

(A委員)

せっかく答えてもらったので返事をした方がよいのではということですよ。 「検討します」でも良いと思うので、何か貼るとか。

(H委員)

できるだけ一方通行にならないようにしてあげてほしいと思います。

(A委員)

このお好み焼きの参加費は 200 円となっていますが、その値段でできるのですか。何か補助が出るのですか。

(事務局)

基本的には予算が付いておりまして、他施設にも確認し、材料費の三分の一程度を徴収するようにしており、今回は 200 円となっています。

(I委員)

どれくらいの大きさのお好み焼きを作るのですか。

(事務局)

ホットプレート 4 枚分のお好み焼きを焼いて並べます。

(A 委員)

ハンバーグが人気でしたよね。

(G 委員)

はい。インパクトのあるイベントなので続けてやることになりました。

(I 委員)

すべて食べるのですか。

(G 委員)

はい。必死で食べます。

(L 委員)

前回のアップルパイの時はどうでしたか。

(G 委員)

前は 8 人来ました。この時も大成功に終わり、皆で食べました。

(A 委員)

他にいかがでしょうか

(G 委員)

図書館のフロア委員会で報告のあった「子どもと本のまつり」ではどのようなことをされるのですか。

(O 委員)

明日までになりますが、子どもたち自らお勧めの本を貼り出して紹介するものです。受け取る時に「あなたが勧めてくれた本を他の人が楽しいと思ってくれるかもしれないね」と言うと、何とも言えない嬉しそうな顔をしてくれました。貼り出していますのでまたご覧いただけたらと思います。また、たまたまその本がある時には、お見せしています。その他にはお話し会をしたり、今回は講演会でニフレルの方に来ていただきました。あちらでも地域と連携したいとおっしゃり、クラゲの担当をされている方に来ていただきました。残念ながらクラゲは体調が悪くて見せてもらえませんでした。餌のプランクトンを見せ

でもらったり、クラゲの成長について双六を使って教えていただき、小学校低学年ぐらいの子どもたちが大変盛り上がっていました。

(G委員)

子どもからこの本を紹介したいと言ってくるのですか。

(O委員)

持ってきてもらうような形でセティングし、子どもたちに声をかけ、50枚ほど集まっています。是非ご覧いただけたらと思います。

(A委員)

福袋も青少年にお勧めの福袋を作ってもらってもいいかなと思いました。

(事務局)

前回、YA サポーターに中高生向けの福袋を作ってもらい、借りていただきました。子どもたちが今回勧めてくれた本も、また参考にしたいと思います。

(A委員)

他によろしいでしょうか。新年度も順調にスタートしているということですので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、議事5「その他」について、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

本日はご欠席ですが、平成27年8月よりこの運営協議会委員としてご意見を賜っておりましたQ委員の任期がこの7月31日をもって満了となります。委員としての任期はまだ少し残っておりますが、協議会への出席としては、今回が最後になりますので、御報告させていただきます。なお、後任の委員につきましては、6月1日より公募致しますので、また決まりましたらご報告させていただきます。以上となります。

(A委員)

ありがとうございました。委員の皆様からは何かありますかでしょうか。

それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局)

運営協議会は概ね3ヶ月に1回開催されておりますので、次回の開催は8月になってま

います。次回の開催は、8月の第4週目の23日（水）から25日（金）までもしくは、次の第5週目の28日（月）29日（火）で考えておりますが、いかがでしょうか。

（A委員）

それでは、次回の会議は平成29年8月24日（木）の19時から開催したいと思います。本日は以上になります。B委員、閉会の挨拶をお願いします。

（3）閉会

（B委員）

本日もありがとうございました。29年度が始まりましたが、先ほど報告がありましたように、28年度の来館者は367,000人ということで、吹田市の人口とほぼ同じです。毎年いろいろな事業を考えていただいておりますので、今年度もよろしくお願ひしたいと思います。お疲れ様でした。